

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 14 日現在

機関番号：13903

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730742

研究課題名(和文) 社会教育における公民教育論の研究

研究課題名(英文) A Study of the Theory on Civic Education from the Point of Adult and Community Education

研究代表者

上原 直人 (UEHARA, NAOTO)

名古屋工業大学・工学(系)研究科(研究院)・准教授

研究者番号：20402646

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、社会教育の組織化が図られていった1920年代から戦後改革期に焦点をあてて、社会教育における公民教育の性質について、主に戦前自由主義的知識人たちの思想形成過程と戦後教育改革への影響に着目しながら検討を行った。その結果、戦後初期社会教育の基底に存在した公民教育論には、「国民統合の論理を基調とした国家主義的な公民教育」と「政治主体形成の論理を基調とした民主的な公民教育」という公民教育の二つの論理が内在していたとともに、戦前自由主義的知識人たちの間に見られた、講壇的立場と実践的立場という大きく二つの潮流の影響を多分に受けて、戦後公民館構想へと継承されていったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This paper examines the characteristics of civic education as social education by focusing the 1920s to the post-war reform period. During this period, the systemization of social education was devised. Social education focused on the thought processes indicative of pre-war liberal intellectuals as well as their influence on post-war education reform. As a result, two theories arose and formed the basis of early post-war social education. The two theories of civic education were: 1.nationalistic civic education based on the theory of national unification; and, 2.democratic civic education based on the theory of political subject formation. Further, this has carried over to concepts of post-war Komin kan and was largely influenced by two great trends: lecture-like and pragmatic approaches that have been demonstrated by pre-war liberal intellectuals.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：社会教育 公民教育 政治教育 市民教育 選挙啓発

1. 研究開始当初の背景

日本の社会教育の歴史において、1920年代から戦後改革期は、近代的な意味での社会教育が成立した時期として注目されてきた。

戦前、とりわけ1920年代から30年代前半は、教育におけるデモクラシ - のあり方がはじめて積極的に自覚され、行政機構、社会教育理論の両面において戦後社会教育の原型が形成された時期である。また、この時期は、その後の1930年代後半から40年代前半のファシズム体制との関連からも、近代的な社会教育の形成が有していた意義と限界として注目されてきたといえる。

一方で、戦後改革期は、地域社会教育施設としての公民館の創設や社会教育法の成立など、社会教育の歴史においても特に重要な位置をしめる。教育界においては、戦前自由主義的知識人を中心に、ファシズム体制以前の1920年代から30年代前半の状況が強く意識され、その頃に立ち返って再出発すれば、戦後の民主主義国家の建設が実現できるという考えが広く見られた。したがって、1920年代に形成された近代的な意味での社会教育が、戦時下を経て、戦後改革期にどのように継承されたのかを問う視点が重要となってくる。

そして、近代的な意味での社会教育の組織化に影響を与えたものとして、公民教育の登場と展開があげられる。第一次世界大戦の終結後、民主主義(デモクラシ -)的風潮が世界的に高まり、日本においても憲政擁護や普通選挙などの社会運動の高まり、自由主義や社会主義思想の高まりが見られた。他方で、都市と農村の経済格差の広がり、労働争議、小作争議の増加といった社会問題は深刻化していた。こうした状況下で、国民形成の重要な目標の一つとして公民教育が日本においても求められるようになった。第一次大戦後は、各国でこうした公民教育の必要性が叫ばれていたが、こうした各国の動向を把握すべく、欧米の公民教育(citizenship education)の動向やドイツのケルシェンシュタイナ - (G・M・Kerschensteiner)の公民教育論も積極的に日本でも紹介された。

このように、公民教育の登場は、第一次大戦後の社会問題、思想問題への教育における対応ともいえるが、特にこの時期に普通選挙実施への気運が高まってきたこととも密接に関連している。

わが国における選挙制度の推移は、1889(明治22)年の最初の選挙法以来、納税要件を伴う制限選挙制が基本とされてきたが、1900(明治33)年、1919(大正8)年の二度にわたる改正によって、納税要件が緩和されたことで、有権者数は徐々に拡大してきた。それが1925(大正14)年の普通選挙制度の成立によって、納税要件が撤廃され、25歳以上の男子全員が選挙権を得たことによって、有権者数は約300万人から一挙に約1400万

人へと増大することになった。新たな多数の選挙民に対する啓発が、大きな政治的要請として提起され、広範な国民諸層の政治参加への要求に応じつつも階級対立の激化を回避するために、国民的団結・国民共同の意識を形成すべく公民教育の徹底が緊急な課題となったのである。

1920年代以降、学校教育において、実業補習学校における「公民科」の設置をかわきりに、以後、その内容に一定の相違がみられるものの、中等教育の各学校に普及していった。そして、公民教育は学校教育だけではなく、社会教育においても、積極的に振興されていった。その背景には、選挙に直接参加する成人男子への教育機会を組織的に設ける必要があったからである。

実際に、この時期に社会教育行政の組織化は急速に進行していった。1919(大正8)年に文部省普通学務局に社会教育主務課としての第四課が設置されてから、1923(大正12)年には社会教育課へと改称され、1929(昭和4)年には独立した社会教育局の設置へと至っている。1920年代半ば頃からは、文部省が主に直轄の大学などに委嘱して成人教育講座も開始され、公民教育も重視された。また、1930年代前半頃からは、町村自治の発達、政治の厳粛公正のために、選挙区制度に密着させた公民教育講座を新しく開設し、より多くの国民に公民教育の普及徹底を図っていくようになった。こうした講座で教授された公民教育の内容は、「時事問題」、「法律政治」、「経済財政」、「倫理道徳」、「国防問題」など、幅広く政治・経済・社会について学ぶものであった。

そして、社会教育における公民教育は、選挙に直接参加する成人男子を含んでいたことから、選挙を公正に実施していくために行われた選挙粛正運動とも結びつき展開していった。民間レベルでもさまざまな政治教育実践が展開され、また、政府レベルでも、選挙法制度改革の中で、社会教育における公民教育の振興の重要性も議論された。

1920年代の公民教育の登場は、特に学校教育における「公民科」の設置の観点から注目されることが多いが、社会教育の組織化を大きく促した点で重要な意味を持っていた。「公民科」も、当時社会教育行政が所管し、地域に残った多くの青少年たちを対象としていた実業補習学校から導入されていったことも、近代的な公民教育の登場と社会教育の組織化とが、密接に関わっていたことを端的に示す事実といえる。

また、この時期に社会教育の理論化を図ろうとした川本宇之介や春山作樹の社会教育論の中心には、公民教育の論理が明確に位置づいていたように、行政機構の組織化だけでなく、社会教育の理論化もこの時期に進展していった。

そして、1920年代から30年代に盛んに論じられた公民教育は、戦後改革期に再び大き

く取り上げられることとなる。戦後教育改革は、GHQ(連合国軍総司令部)の影響を受けて進められた側面が大きい。日本側から自主的に戦前の公民教育を核にすえた教育改革も進められようとしていた側面もあり、特に1920年代から30年代前半の政治社会状況とそれを支えた公民教育の論理が重視されたのであった。学校教育においては、戦後の「公民科」設置構想が展開されたが、社会教育においては、戦後初の総選挙に向けた一連の公民啓発施策の展開と、公民教育を地域社会において振興していく拠点としての公民館構想の展開という大きく二つの流れをなしていくこととなった。戦時下に解体されていた社会教育行政の再生も急速に進み、選挙制度の改正に伴って、20歳以上の男女へと選挙権が拡大される中で、青年や女性を対象とした大規模な公民啓発も必要となったのである。

このように、社会教育の組織化と公民教育との間には、強い相関関係がみられることが分かる。社会教育の組織化に影響を与えた公民教育の性質を明らかにする必要性を認識し、本研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究では、社会教育の組織化が図られていった1920年代から戦後改革期に焦点をあてて、その根底にあった公民教育の思想を構造的に分析することを通じて、社会教育における公民教育の性質を明らかにすることを目的とする。特に、戦後初期社会教育の基底に存在した公民教育の特徴を、戦前の公民教育の影響と戦後直後の公民教育の展開との両面から、思想的に明らかにすることに力点を置く。

公民教育は、その登場過程からも、国民統合を主眼とした国家主義的な論理がこれまで着目されてきた。実際に、大正期や昭和初期の公民教育を対象としたこれまでの研究の多くは、戦時下のファシズム体制への連続という視点を重視し、反動的な公民教育の枠内に収斂させてきた。この背景には、民主主義体制の下で構築された戦後の教育史観の影響もある。

しかし、近年、公民教育は、「戦争の時代からさかのぼって、単純に、軍事化、反動化と位置づけられるものではなく、「国家に対する忠誠や義務の観念をつくりあげる意図」と「市民としての基本的権利の自覚と自治の原則の上に、公共性生活をみずから組織する市民の形成をめざす意図」の両面があることが提起されているように、公民教育史観の再構築が求められている。本研究では、こうした公民教育の両義性を、「国民統合の論理を基調とした国家主義的な公民教育」と「政治主体形成の論理を基調とした民主的な公民教育」と表現し、二つの論理が葛藤関係を示しながら内在してきた過程に着目す

る。

近年、多文化主義の台頭による国民国家の枠組みの揺らぎ、福祉国家の解体・再編と新自由主義の台頭などの大きな構造変化の中で、社会の変化に対応した自立した市民像を形成すべく、市民教育(シティズンシップ教育)に対する関心が高まっているが、そこでも、国家による国民統合の論理と、市民社会構築という参加民主主義的な論理の矛盾葛藤関係が存在することが指摘されている。このことは、日本において、市民教育(シティズンシップ教育)について議論していく際には、それを単純に新しいものとして位置づけるのではなく、日本の歴史的な文脈、つまり公民教育の歴史も十分にふまえていくことが重要であることを意味している。その意味でも、公民教育史観を再構築し、より精緻な解釈を積み重ねていくことは、現代の課題にも連なる重要な歴史的検討課題といえる。

公民教育史観だけでなく、社会教育史観の再構築も求められている。従来の社会教育史観では、戦前の公民教育の登場に代表される国民統合の論理に貫かれた社会教育政策と、国家権力に対峙しながら教育実践を展開していった自己教育運動とが対立構造をなしてきたという構図が強く意識されてきた。このことは、社会教育における公民教育に関して、公民教育が公的社会教育の中核として捉えられ、自己教育と対立構図で位置づけられることによって、その国家主義的な論理がより前面に出された評価が導き出されてきたことにもつながっている。

こうした従来の社会教育史観に対して、近年、戦後の枠組みに基づき、一面的に社会教育概念の評価が生み出されてきたことへの疑問が提起されている。そして、公的社会教育にも民衆の主体形成を可能にする契機が存在していた可能性や、地域における社会教育の実態と社会教育の思想そのものの論理構造をリアルに把握しようとすることの重要性が指摘されている。

このように、公民教育史観、社会教育史観が見直されつつある中で、社会教育における公民教育の歴史的展開過程についても、より精緻な評価を提起することが求められているといえる。

3. 研究の方法

本研究では、社会教育における公民教育について、その思想分析を主に行っていくが、具体的には、戦後社会教育の形成にも影響を及ぼしたとされる戦前自由主義的知識人たちの思想形成過程に着目する。

戦後社会教育の形成の中核となったのが公民館構想であり、それを提起した人物として広く知られているのが、当時若手文部官僚であった寺中作雄である。この寺中に影響を与えたとされる戦前自由主義的知識人として、特に注目すべきは、関口泰、田澤義鋪、

下村湖人の三人である。関口は、戦後改革期において社会教育局長を務めたが、ちょうどその時期に、寺中が社会教育局公民教育課長として、公民館構想を提起している。関口は、戦前から、公民の原理などに関する議論も積極的に展開しつつ、公民教育論を軸にすえた教育改革案を提起しており、戦後改革期には教育刷新委員会委員なども歴任し、戦後の教育政策形成にもかかわり、寺中にも大きな影響を及ぼしたとされる。寺中自身も後の回想の中で、戦前から公民教育・政治教育論者として名高かった関口が、社会教育局長就任に際し、社会教育の中心が公民教育で、それを恒久的なものとして発展させるために公民教育課を設置したことを述べている。

一方で、青年団指導者として知られる田澤と下村も、寺中に影響を与えた人物として社会教育関係者の間では広く知られてきた。戦前日本の社会教育は、戦後の公民館のような施設はほとんど存在しなかったこともあり、「農村中心」、「団体中心」、「青年教育」等によって特徴づけられるが、これらの特徴をまさに表わしているのが青年団であり、社会教育史研究においても青年団研究は特に精力的に進められてきた。そして、戦後の公民館構想は、特に、田澤、下村、小野武夫、鈴木健次郎らの戦前日本の青年団指導者たちの「村づくりの発想」に基づいていたとされ、実際に、田澤や下村の影響を受けた鈴木が、寺中とともに公民館の普及にあたったこともあり、公民館構想との関連でも、田澤と下村は常に言及されてきた。

そして、関口、田澤、下村以外にも、寺中及び戦後初期社会教育の形成に影響を与えた公民教育論者として、前田多門、蠟山政道をあげることができる。前田は、関口や寺中と同時期の戦後直後に文部大臣を務め、公民教育を柱とする教育改革を進めようとした。蠟山は、戦前から著名な政治学者・行政学者として知られ、政治と教育の原理的探求に基づく体系的な公民教育論を提起し、教育評論も積極的に展開した。前田と蠟山は、教育実践家というよりは評論者としての特徴が強く、その点では関口に近い立場であったといえる。本研究では、これらの人物についても考察の対象に含み、戦後初期社会教育観の基底に存在した公民教育論が重層的な特徴を持つものであったことを明らかにする。

これらの戦前自由主義的知識人たちは、戦後初期社会教育の形成との関連で、その名前こそ度々言及されてきたものの、これまで十分に考察されてきたといえない。田澤、下村といった青年団関係者に関しては、青年団史の文脈で考察は一定程度なされてきたが、関口や蠟山に関しては、そもそも教育史研究、社会教育史研究の対象とすらほとんどなっていない。戦後初期社会教育観の基底にある公民教育論、とりわけ公民館構想の基底の思想については、戦後初期社会教育政策や寺中の思想の分析のみに終始しがちで、その

評価も、全般的に、従来の公民教育史観に囚われる形となっており、結局のところ、戦前の天皇制家族国家観に収斂させるものとなってきたといえる。

本研究では、近年の公民教育を捉える視点の再構築（両義性）をふまえた上で、公民教育を歴史構造的な公民教育の機能（天皇制絶対主義の論理）に収斂させずに、戦前自由主義的知識人たちの思想形成過程に即して内在的に分析し、戦前自由主義的知識人同士及び寺中との比較検証を行うことを通じて、より精緻な評価を導き出すことを目指す。

4. 研究成果

社会教育における公民教育の思想は、大きく講壇的立場と実践的立場に区分が可能であり、関口、蠟山、前田は前者の立場が強く、田澤と下村は後者の立場が強かったという特徴がある。関口ら講壇的立場の論者は、政治、経済、社会、文化の問題を「政治的に」どう解決するかという問題視点に立って、それらの問題を担いうる実践主体としての「国民」を造出するという意味で、ポリティ-ク的発想（政治学的発想）に基づく公民教育論を展開した。それに対して、田澤ら実践的立場の論者は、「人間づくり」の教育としての「人間教育」の抽象性、恣意性、遊戯性をどう克服するかという視点に立ったペダゴギ-ク的発想（教育学的発想）に基づく公民教育論を展開した。

これまでの社会教育史研究、特に思想史研究に着目したとき、総じてペダゴギ-ク論者に重点がおかれてきたが、これまで十分に取上げられてこなかったポリティ-ク論者にも光をあてて、両方の立場の関係性や戦後改革期に与えた影響も含んだ包括的な考察を行った。関口ら講壇的立場の公民教育論においては、立憲政治の運用、国家と公民の関係、選挙制度改革など政治学的な議論が中心にすえられて、教育のあり方が探求されていたのに対して、実践的立場の田澤と下村は、人間論、修養論など教育学的な議論を中心にすえて、地域社会における生活者にねざした「公民」の形成を、教育実践を通じて、よりリアルなものとして創出していこうとした。

ただし、両方の立場は明確に区分できるものではなく、二つの発想が内在していた側面もあり、特に関口と田澤にはその傾向が強くみられた。関口は、前田や蠟山とは異なり、戦前から公民教育の振興と教育改革を結びつけ、教育内容や教育方法に関する議論も展開していたように、ペダゴギ-ク的発想も持ち合わせており、実際に、戦後改革期において社会教育局長や教育刷新委員会委員を務め、教育改革に関わっている。田澤は、終戦を前にして亡くなったため、戦後教育改革に直接関わることはなかったが、道義国家などの国家論を提唱するとともに、選挙粛正を基調とした選挙制度に関わる議論も展開した

ように、ポリティ-ク的発想も持ち合わせていた。さらに、戦前の昭和研究会、選挙粛正運動等への参加を通じて、関口、蟬山、前田との接点も持っていた。その意味では、田澤は、ポリティ-ク的発想中心の講壇的論者と、ペダゴギ-ク的発想中心の実践的論者をつないでいく存在として大きな役割を果たしたといえる。

1920年代以降、学校教育における公民科の設置と普及、社会教育における公民教育講座の実施など、公民教育が本格的に展開されていったが、そこで求められた公民は、立憲主義下における「近代立憲国民としての公民」と天皇制国家における「オオミタカラとしての公民」という二つの公民を内包するものであり、いわゆる日本的民主主義の基底にある「公民」像を意味していたといえる。しかし、1930年代半ば以降、戦時体制が進行していく中で、「オオミタカラとしての公民」をより重視していく風潮が強まり、普通選挙の成立前後にみられたような一人一人が独立した「公民」から、家父長制の色合いが強い「公民」(「皇民」)へと変質していった。そして、天皇機関説への弾圧や政党政治の終焉がもたらされていくこととなったのである。

時局迎合主義が支配的思想傾向になっていく中で、自由主義的知識人たちにも、戦時体制に参加し協力していく側面もみられた。しかし、その多くが、消極的抵抗の立場をとりながら、何とか戦時体制に抵抗の姿勢を示し続けたように、彼らの公民教育論において、「国家主義的な公民教育」観と「民主的な公民教育」観という二つの論理が強く葛藤していたことを見出せる。特に、田澤と下村は、実践的な立場で、ヒュー-マニズムの人間観に基づく教育論を探求し続け、それを実践の場で実現させようと粘り続けた点において、言論上の消極的抵抗からさらに一歩進み出ようとしていたと位置づけられる。

戦後教育改革は、特にその初期においては、戦前において振興されていた公民教育を基本理念にすえて進められていった。戦後も生きた前田、関口、蟬山、下村の四人も、1930年代前半以前においては健全な民主主義を育つ可能性があったという認識のもとに、戦前の帝国憲法の理念が反映された天皇制の下で、戦後の民主主義国家、平和国家の建設が実現できると考え、戦前からしたためてきた公民教育を中心とした教育論及び教育実践を、戦後改革期においても展開していった。

前田と関口は、文部省に入り教育改革を進めていく立場となった。前田は、国体護持の風潮が特に強かった戦後直後から文部大臣を務め、自身も公民啓発論の色彩が強い教育観を有していたものの、田中耕太郎や関口など自由主義的知識人を抜擢するなど、文部行政内の斬新的な人事を行ったことを考慮に入れれば、戦前批判の論理が前田においても共有されていたといえる。一方で、関口は、

社会教育局長、教育刷新委員会等を歴任して、戦後の教育法制の成立に直接関わった。その際に自ら戦前に示した公民教育論の体系にそくしながら、「民主的な公民教育」観も伸長させて、教育勅語の廃止、青年期教育改革、社会教育改革等に貢献したといえる。

それに対して、蟬山と下村は、直接、教育改革には関わらなかったが、それぞれの立場から戦後教育のあり方を考えていた。蟬山は、政治学者として、戦前からしたためてきた政治と教育の原理的探求に基づく公民教育論を、政治教育論として発展させていった。一方で下村は、戦前に自ら示した生命生長の原理にそくして、郷土社会における協同生活を通じて、自律性と創造性をもった人間を育成するという教育観に基づき、戦時下において展開した煙仲間運動の復活と強化を行うとともに、村民教育、社会教育を核とする農村を中心とした地域社会における教育構想を提起した。

公民館構想の展開において、中心的な役割を果たしたのが文部官僚であった寺中であった。寺中もまた、前田、関口、蟬山、下村と同様に、1930年代半ば以前には、健全な民主主義が育つ可能性があったという認識のもとに、戦前の立憲政治に基づく民主主義社会を戦後直後に展望していた。ただし、戦前自由主義的知識人たちよりも一回り以上若かった寺中は、国体や天皇制と立憲政治の関係については言及しておらず、いわゆる日本的民主主義の考え方とは一線を画していたとも位置づけられる。

そして、民主主義社会の構築に向けて、制度や機構、法律だけでなく、日本人の性格や考え方を改造していくために公民教育が必要だと説き、文部官僚として社会教育の戦後再建にあたる立場から、社会教育における公民教育を振興すべく公民館の発想を打ち出したのである。寺中の公民教育論は、公民館論と一体となって展開されていったこともあり、教育方法、教育実践に関する議論が中心で、国家論に関する議論や、道徳的・政治哲学的分析はあまりなされていないという特徴がある。

戦前の自由主義的知識人との関係は、公民教育を公民館という地域の施設を中心に展開しようとした点において、田澤・下村の実践的立場の系譜に位置づけられるが、文部官僚の立場として、公民教育を論じ、公民館を普及させていった点においては、前田、関口ら講壇的立場の側面も有していたといえる。実際に、文部大臣であった前田が、関口を社会教育局長に抜擢するという斬新な人事を行い、その関口の下で、寺中が公民教育課長に就任したという縦のラインで、三者がつながっていたという構図があった。寺中とともに公民館構想の実現に奔走した鈴木健次郎が、田澤・下村の影響を強く受けていたのに対して、寺中と田澤・下村の間には一定の乖離が存在しており、そのことは、公民館発想

の基底にある公民教育論の一定の限界を意味していたといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

尹敬勲・上原直人、韓国における民主市民教育の理論と実践 選挙管理委員会の役割、流通経済大学論集、流通経済大学、査読無、174巻3号、2012、85-94

上原直人、社会教育・生涯学習における政治学習、Voters、明るい選挙推進協会、査読無、10巻、2012、6-7

上原直人、下村湖人の教育思想と地域青年教育の実践 戦前期を中心に、生涯学習・キャリア教育研究、名古屋大学、査読無、8巻、2012、31-40

〔学会発表〕(計3件)

上原直人・尹敬勲、韓国における民主市民教育の展開 選挙研修院の取り組みを中心に、日本教育学会第71回研究大会(自由研究報告) 2012年8月25日、名古屋大学

上原直人、公民館構想の再構築にむけて、日本公民館学会 2012年度スプリングフォーラム(基調報告) 2012年3月17日、筑波大学

上原直人、社会教育における公民教育論の研究 下村湖人の教育思想の検討、日本社会教育学会第58回研究大会(自由研究報告) 2011年9月17日、日本女子大学

〔図書〕(計1件)

上原直人ほか(社会教育・生涯学習辞典編集委員会編、共著) 朝倉書店、社会教育・生涯学習辞典、2012年、11-12、362

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上原 直人 (UEHARA NAOTO)

研究者番号：20402646

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：